

私たちの町を火災から守る 新しい約束

令和8年1月1日から「**林野火災注意報・警報**」の運用が始まりました。

「注意報」と「警報」の違いを紹介するよ

項目	林野火災注意報	林野火災警報
どんなとき	晴れが続いて空気がカラカラ（※1）	注意報に加えて、強い風がビュービュー（※2）
キーワード	乾燥	乾燥 + 強風
屋外の火… どうする？	火の取り扱いに「 注意 」しよう！	火の使用は原則「 禁止 」
もしも…	努力義務です。ご協力をお願いします。	違反すると罰則（30万円以下の罰金等）があります。

※1 前3日間の合計降水量が1mm以下 + 前30日間の合計降水量が30mm以下または、乾燥注意報の発表
 ※2 林野火災注意報の発令指標 + 強風注意報の発表

この故郷の風景を守りたい。見渡す限りの緑豊かな山々。鳥のさえずり。澄んだ空気。この美しい風景は、私たち苧田町が誇るかけがえのない宝物です。しかし、この風景はたった1つの小さな火によって、一瞬で失われてしまうかもしれません。山を飲み込んだ炎は、やがて私たちの住む場所へと牙をむく可能性があります。令和7年に岩手県で発生した林野火災では、約3370ヘクタールもの森林が消失し、226棟の家屋と尊い命が奪われました。全国で続く大規模火災、その原因の多くは、たき火や火の不始末など人の手によるもの。それは、「防げたはずの火災」だったのです。この悲劇を繰り返さないために、大切な故郷の風景を守るために。私たち一人ひとりに今できることを確認しましょう。

今日からできる！森を守るアクション

山火事を防ぐ6つのポイント

ポイントは6つ

山火事は、ほんのわずかな油断でも発生します。屋外での火の取り扱いには、次の点に注意しましょう。

- 乾燥・強風の日には火を使わない
- たき火や火入れは複数人で行う
- 火から目を離さない
- 消火用の水を用意しておく
- 使用後は完全に消火したことを確認する
- たばこの投げ捨て、火遊びは絶対にしない

今日から知ろう！林野火災注意報・警報

知っておきたい3つのポイント

ポイントは3つ

林野火災注意報・警報の発令について、次の点に注意しましょう。

- ポイント1：対象は町全域、季節は問いません。
- ポイント2：発令は苧田町が行います。
注意報・警報発令時はすぐお知らせ
・町のホームページ
・消防車両の巡回広報
- ポイント3：火災と間違いやすい火の取り扱いをする場合は、事前に消防本部へ届出が必要です。電子申請も可能！

電子申請はQRコードから↓



消防庁の消太くんと
苧田町消防本部の雄太くんが
解説！

Q どうして新しいルールができたの？
A 空気が乾燥したり、風が強かったりすると、小さな火があっという間に大きな火につながります。そうなる前に「危ないですよ」とお知らせするのが、この新しい注意報・警報です。
Q 乾燥注意報と何が違うの？
A 「乾燥注意報」は気象台が発表する「火事起きやすい気象ですよ」という情報です。「林野火災注意報」は、それに加えて、地面の乾燥具合なども考慮した、特に山や野原の火災に特化した苧田町が発令する注意報です。
Q 林野火災って普通の火事とどう違うの？
A 林野火災は、山や森、野原などの広い場所で起こる火災のことです。周りに枯草など燃えやすいものがたくさんあって、消火用の水も近くにないことが多いので、一度火がつくと消火がとても難しい火災です。
Q 「注意報」と「警報」ってどう違うの？
A 左上の表で紹介しています！

この行為は規制対象外だよ
 火の粉が飛散しない形態の火を使用する製品に限る
 パーベキュー 七輪（炭火など）

- ④ 燃えやすい物の近くで喫煙しない
- ⑤ 残火・吸い殻を完全に始末する
- ② 花火をしない
- ③ 屋外で火遊びたき火をしない
- ① 山林・原野での火入れをしない。農業目的などでの火入れも対象

次の行為は林野火災注意報・警報の発令時に制限されるよ！

消防本部の雄太くん